

平成17年度 **西根町** 各会計別決算状況
(単位:万円)

会計別	区分	収入	支出	差引
(1)一般会計		277,797	198,354	79,443
(2)特別会計				
	国民健康保険(事業勘定)	46,330	58,153	11,823
	老人保健	66,799	62,450	4,349
	公共下水道事業	8,911	1,490	7,421
	農業集落排水事業	2,835	7,000	4,165
	浄化槽事業	800	1	799
(3)企業会計				
	国民健康保険西根病院事業	26,477	25,359	1,118
	水道事業	10,165	6,149	4,016
合計		440,114	358,956	81,158

企業会計は、収益事業分のみ記載

平成17年度 **松尾村** 各会計別決算状況
(単位:万円)

会計別	区分	収入	支出	差引
(1)一般会計		197,097	125,580	71,517
(2)特別会計				
	国民健康保険事業	15,222	25,982	10,760
	老人保健	25,867	27,230	1,363
	下水道事業	3,049	3,992	943
	公共用地先取得事業	0	0	0
(3)企業会計				
	水道事業	6,083	5,594	489
合計		247,318	188,378	58,940

企業会計は、収益事業分のみ記載



第3セクターが経営する生産物直売所

3 町村決算状況

平成17年度 **安代町** 各会計別決算状況
(単位:万円)

会計別	区分	収入	支出	差引
(1)一般会計		209,793	167,396	42,397
(2)特別会計				
	国民健康保険(事業勘定)	30,064	24,555	5,509
	国民健康保険(診療施設勘定)	13,739	10,626	3,113
	老人保健	39,641	31,936	7,705
	簡易水道事業	12,817	6,243	6,574
	農業集落排水事業	13,192	1,588	11,604
	下水道事業	4,670	9,073	4,403
	索道事業	1,598	160	1,438
合計		325,514	251,577	73,937

平成17年度 **西根地区衛生事務組合** 決算状況
(単位:万円)

会計別	区分	収入	支出	差引
(1)一般会計		16,257	10,505	5,752
合計		16,257	10,505	5,752

決算認定を除く議案名

- 西根福祉の家条例の一部を改正する条例
 - 松尾憩の家条例の一部を改正する条例
 - 八幡平市児童館条例の一部を改正する条例
 - 八幡平市体育施設条例の一部を改正する条例
 - 綿帽子温泉館条例
 - 八幡平温泉館森乃湯条例
 - 松尾八幡平物産館条例
 - 岩手山焼走り国際交流村条例
 - 八幡平市自然休養村条例
 - 八幡平市安代林業センター条例
 - 安代福祉センター条例
 - 八幡平市生活支援ハウス条例
 - 八幡平市老人デイサービスセンター条例
 - 八幡平市自然休養村施設使用料条例を廃止する条例
 - 八幡平市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 平成17年度八幡平市一般会計補正予算(第3号)

臨時議会

合併前の決算を認定

4~8月

市議会第1回臨時会は、去る1月18日から24日までの7日間、西根地区市民センターで開催されました。議案審議は、旧3町村の(平成17年8月31日まで)一般会計、特別会計の決算認定、指定管理者の指定手続きに関する条例に基づき、「西根福祉の家」ほかの施設の管理者に関する改正条例、および除雪費用の増加に伴う一般会計補正予算が提案され、全議案が原案通り可決されました。



大更小学校区にも公的学童保育施設の設置が求められる(松野児童館)

学童保育の早期実現を

問 大更小学校区では公的学童保育が行われておらず、実現には3、4年先との話であるが、早期に実現できないか。

答 新年度から公共施設を有効活用して実施することを検討したい。

税の滞納者対策

問 税の滞納者対策は。

答 市民の理解を得ながら徴収に努める。また県のOB職員を採用するなど、法の手続きによる徴収確保などの指導を得て対策を進めたい。

学童の通学上の安全対策

問 学童の通学上の安全対策は。

介護・医療について

問 介護問題について伺う。

答 ヘルパーは充足されているが、今後ヘルパーの資質の向上に努める。

問 国保西根病院の看護師の充足状況は。

答 医療法の定める充足数として、診療報酬の上位ランクとなるよう努めたい。

ふるさと振興公社

問 ふるさと振興公社の経営は。

答 早く赤字体質から脱却

し、健全経営に努めたい。
税収対策

問 17年度の税収をベースとしてズレが判断されるが、事業の見直しが必要では。

答 国の地方交付税の総枠が削減される状況では市としても歳入に見合う歳出計画の見直しが必要である。税収では徴収努力が大事である。

農地流動化

問 農地流動化事業助成金は継続するか。

答 19年度以降は全体的な見直し結果による。

入湯税延納

問 入湯税は預かり金であり、延納は流用されているのでは。

答 現在は完納されているが、申告と同時に徴収するよう努める。

りんどう補助金

問 りんどう振興対策補助金は今後も継続されるか。

答 県単事業で今年度で打ち切りとなる。今後の対策として国に要請する。